



かごしま地域課題解決型起業支援事業

募集期間

2020年7月31日まで

目的

地域の課題解決を目的として新たに起業する方に、起業に必要な経費の一部として、「起業支援金」を交付するとともに、事業の立ち上げに関する相談対応や経営支援等を行うことにより、地域の諸課題の解決を通じた地域活力の向上を図ります。

支援内容

対象となる事業

次の(ア)～(オ)に掲げる事項の全てに該当する社会的事業であることが必要です。
(ア)鹿児島県において、地域の課題の解決を目的として新たに起業する社会的事業であること。

【本県の地域の課題としている分野】

- a地域活性化に関すること
- bまちづくりの推進に関すること
- c過疎地域等の活性化に関すること（買物弱者支援、地域交通支援等）
- d社会教育に関すること
- e子育て支援に関すること
- f社会福祉に関すること
- g環境に関すること等

【社会的事業とは、次に掲げる事項の全てに該当する事業のこと】

- a地域社会が抱える課題の解決に資すること（社会性）
- b提供するサービスの対価として得られる収益によって、自律的な事業の継続が可能であること（事業性）
- c地域の課題に対し、当該地域における課題解決に資するサービスの供給が十分でないこと（必要性）

- (イ)鹿児島県内で実施される事業であること。
- (ウ)起業支援金の公募開始日以降、執行団体が定める期限までに新たに起業する事業であること。
- (エ)公序良俗に反する事業でないこと。
- (オ)公的な資金の使途として社会通念上不適切である判断される事業（風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第121号）第2条において規定する風俗営業等）でないこと。

支援規模

補助率2分の1以内
補助限度額200万円

対象者の詳細

次の(ア)～(カ)の要件を全て満たすことが必要です。

(ア)個人事業の開業の届出、又は株式会社、合同会社、合名会社、合資会社、企業組合、協業組合、特定非営利法人等の設立を行い、その代表者となる者であること。

(イ)鹿児島県内に居住していること、又は事業期間完了日までに鹿児島県内に居住する予定であること。

(ウ)個人事業の開業の届出、又は法人の登記を鹿児島県内で行う者。

(エ)訴訟や法令遵守上の問題を抱えていないこと。

(オ)申請者、又は設立される法人の役員が、暴力団等の反社会的勢力又は反社会的勢力との関係を有する者ではないこと。

(カ)その他、起業支援金を交付することについて、知事が不相当と認める事由を抱える者でないこと。

対象地域



お問い合わせ

商工労働水産部商工政策課
電話番号：099-286-2990

担当者

会社名：しごとのプロ出版株式会社
担当：受付窓口
住所：東京都港区高輪3-25-22高輪カネオビル6F

当サービスは業務委託先が提供しており、サービス内容・品質についてはしごとのプロ出版株式会社が保証するものではありません。
サービスのご利用はお客さまの判断の元で行なってください。万一サービス提供を受けた結果損害が生じて、しごとのプロ出版株式会社は責任を負いかねます。

補助金、助成金検索サービスである業務委託先へお客さま情報(企業情報)を提供し作成した資料となっております。

《お客さま情報(企業情報)お取り扱いについて》

提供先：株式会社グランドツー（住所：東京都渋谷区南平台町3-13 新掘ビル3F電話：03-6427-0944）

利用目的：株式会社グランドツーはお預かりした情報を補助金、助成金検索の目的で利用します。

提供される内容：該当する可能性がある補助金、助成金